

常陸大宮市地震防災マップ

危険度マップ

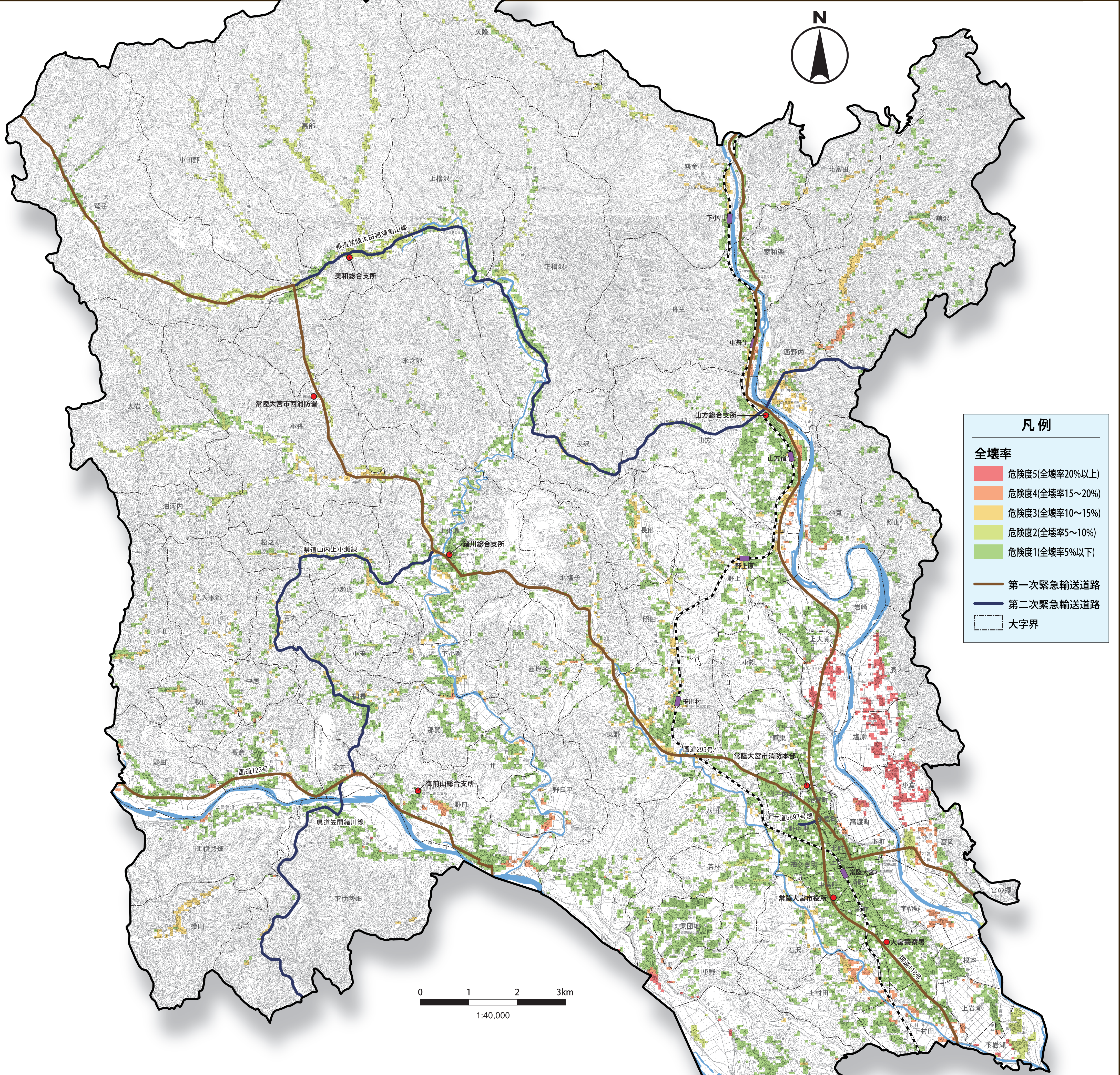
危険度マップの見方

危険度マップとは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を表したものです。「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物の被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この危険度は、50mメッシュ※で分割した区域に建っている建物の中で、全壊する割合により設定しています。

危険度の数値が大きくなるほど、被害が大きくなることを示しています。特に古い木造建物は地震に弱い傾向がありますので、危険度が低い地域であっても十分な対策が必要です。

耐震診断を受け、必要に応じて耐震補強を行いましょう。

※50mメッシュとは、市内を50m毎に区切り、50m四方の枠目を1つの単位とする考え方です。



凡例

全壊率

- 危険度5(全壊率20%以上)
- 危険度4(全壊率15~20%)
- 危険度3(全壊率10~15%)
- 危険度2(全壊率5~10%)
- 危険度1(全壊率5%以下)

第一次緊急輸送道路
第二次緊急輸送道路
大字界

家の内外の地震対策

地震対策は皆さんひとりひとりあるいは家族が協力して普段から備えておく必要があります。建物やそのまわりにあるもの、家の中の家具やガラスなど、地震に対する安全性についてチェックし、補強や配置換えなどを行っておきましょう。

屋根瓦やトタン屋根を点検し、危険なものは固定するか、専門業者に依頼して修理・交換する。

アンテナはしっかり固定しておく。

柱・梁・土台を補強する。

ベランダを整理整頓し、落下する恐れのある植木鉢などは取り除いておく。

窓などの板ガラスには、飛散防止フィルムを全面に貼る。

カーテンは防災加工のものにする。

非常持ち出し袋を常備する。

ガラスの破片によるけがを防止するため、すりばなどの室内置きを身近に用意しておく。

プロパンガスボンベは上下2本の鎖で壁にしっかり固定する。

常時水をためておく。

火元に消火器を設置。

基礎を補強する。

筋交いを入れる。

揺れるものはひもで固定。

寝室には物をおかない。

壁や基礎にひび割れなどがないか。腐ったり、シロアリに食われていないか点検する。

枕元には懐中電灯、ラジオ、靴、笛などが入った袋を用意する。

タンスなどの背の高い家具はL型金具や支え棒で固定する。

ブロック塀でなく生け垣を。

扉に留め具をつける。

車には、ボール、ジャッキ、テント、毛布、寝袋ビニールシートなどを用意する。

●大きな家具は人の出入りの少ない部屋にまとめて置くようにする。

●玄関や廊下には家具や荷物を置かない。

●高齢者や子どもものいる部屋や寝室には、倒れやすい家具は置かない。

防災関係機関

施設の名称	電話番号
常陸大宮市役所	52-1111
山方総合支所	57-2121
美和総合支所	58-2111
緒川総合支所	56-2111
御前山総合支所	55-2111
常陸大宮市消防本部	54-0119
常陸大宮市西消防署	56-2119
大宮警察署	52-0110

お問い合わせ先
常陸大宮市 経済建設部 都市建設課
電話：0295-52-1111（代表）
作成：平成23年3月

建物の耐震化が重要

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、犠牲者の9割が住宅の倒壊や家具の転倒による圧死でした。特に、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた建築物に大きな被害が集中しました。

このような大きな被害をもたらす地震から、人命と財産を守るためには、住宅等の耐震化を図ることが重要です。

この地震防災マップでは、お住まいの地域でどの程度のゆれが発生するのを知っていただき、建築物の耐震化を促進していただくとともに、防災への意識啓発を目指しています。

「全壊」とは？

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

全壊	半壊	一部損壊	無被害
・住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。	壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指します。	被害が生じていない状態を指します。

資料出所：内閣府「地震防災マップについて」